

## 第46回九州自治体職員サッカー選手権大会 開催要項

- 1 名称 第46回九州自治体職員サッカー選手権大会
- 2 主催 九州自治体職員サッカー連盟
- 3 主管 第46回九州自治体職員サッカー選手権大会実行委員会  
一般社団法人沖縄県サッカー協会
- 4 後援 (一社)九州サッカー協会、沖縄県、金武町、恩納村  
(一財)沖縄観光コンベンションビューロー
- 5 特別協賛 株式会社モルテン
- 6 期間 2017年5月12日(金)～15日(月)  
※開会式及びレセプションは12日(金)17時00分から  
「メルキュールホテル沖縄那覇」  
(那覇市壺川3-3-19 TEL:098-855-7111)にて行う。
- 7 会場 赤間総合運動公園(人工芝、天然芝 計2面)  
金武町フットボールセンター(人工芝、天然芝 計2面)
- 8 参加資格 公益財団法人日本サッカー協会に2017年度選手登録されている都道府県及び市町村職員(正規職員に限る)のみをもって構成されたチームであり、次の資格を有する者に限る。但し、一部事務組合に採用された者が、当該組合を構成するいずれかの自治体チームに所属する場合には、予め当該組合を構成する他の自治体チーム及び九州自治体職員サッカー連盟の了承を得るものとする。
  - (1)2017年度の全国・九州自治体職員サッカー連盟への加盟団体登録を完了し、会費納入済みであること。
  - (2)1自治体1チームとする。従って1自治体に複数チームが存在する場合は、当該自治体の中で予選を行い、その勝ちチームを代表チームとするか、または各チームから選抜した選手で代表チームを編成することができる。但し、公益財団法人日本サッカー協会に加盟登録されている他のチームに登録されている選手であっても、当該自治体職員の身分を有する者であれば、九州自治体職員サッカー連盟の了承を得て参加することができる。
  - (3)参加資格に疑義にある場合は、予め各県連盟の意見を求めることを要し、なお疑義のある場合は九州自治体職員サッカー連盟運営委員会がこれを裁定する。
  - (4)参加チームは1回戦から3回戦までの副審は、帯同審判員にて担当するため、必ず審判員(有資格者3級以上)を1名以上同行すること。
- 9 競技方法 (1)トーナメント方式により優勝以下第5位まで決定する。  
また、優勝以下第5位までの5チームは、2017年8月4日(金)～9日(水)に三重県伊勢市にて開催される第46回全国自治体職員サッカー選手権大会の参加の義務を負う。但し、同一県から全国大会に出場できるチームは2チームまでとし、同一県チームが3チーム以上ある場合等にお

ける全国大会出場チームの決定方法等については、別添（全国大会出場チームの決定方法等）のとおりとする。

- (2) 試合時間は70分とし、インターバルは10分とする。勝敗が決しない場合は、PK戦で勝敗を決定する。但し、準決勝、決勝戦に限り20分の延長戦を行い、それでも決しない場合はPK戦で勝敗を決定する。
- (3) 競技規則は、2017年度公益財団法人日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」及び本大会の要項を適用する。
- (4) 選手の交代はあらかじめ提出されたメンバー表に記載された交代要員7名の中から5名まで交代することができる。
- (5) メンバー表は試合開始予定時刻の70分前までに各会場の大会運営本部に提出する。
- (6) 本大会では試合開始予定時刻の60分前にマネージャーズミーティングを行うので、当該チームの監督もしくはチーム責任者は正・副のユニフォームを必ず持参のうえ、指定する場所に出席し、決定事項をチームに周知しなければならない。
- (7) 本大会ではテクニカルエリアを設置する。
- (8) 本大会では大会試合球を大会運営本部で用意し、試合球は株式会社モルテン社製のヴァンタッジオ 5000 芝用（全国自治体職員サッカー連盟主催大会の公式試合球）を使用する。

- 10 懲 罰
- (1) 県大会、本大会、全国大会は、懲罰規程上の同一競技とみなし、最終試合における一発レッドなど大会終了時点で未消化の出場停止処分は、それに繋がる本大会、全国大会において順次消化する。なお、県大会と本大会における警告の累積は、それぞれの大会で消滅し、本大会や全国大会に影響を及ぼさない。
  - (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の公式戦1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。また、本大会中、2試合にわたって警告を受けた選手は次の1試合に自動的に出場できない。また、全国大会出場チームの本大会最終試合における退場・退席による出場停止処分は全国大会において順次消化する。
  - (3) 出場停止処分を受けた選手は、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることはできない。
  - (4) 本大会は、公益財団法人日本サッカー協会懲罰規定「第12条 懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は九州自治体連盟事務局長、委員については委員長が決定する。
  - (5) 本大会の規律問題は、公益財団法人日本サッカー協会〔基本規程（懲罰規定）〕に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。

- 11 組合抽選
- 本大会の組合せは、沖縄県サッカー協会にて決定する。組合せの決定にあたっては、各県予選1位のうち、大分県を第1シード、長崎県を第2シード、福岡県を第3シード、鹿児島県を第4シードとする。

- 12 監督  
審判会議
- 日時：2017年5月12日（金） 15時00分～16時30分  
場所：沖縄県体育協会会議室

- 13 参加料
- 参加料：45,000円（下記口座に自治体名で振込をすること）  
振込先：沖縄銀行 県庁支店 普通口座 1296843  
第46回九州自治体職員サッカー選手権大会

実行委員会 事務局次長 山城 大門（やましろ だいそう）  
締切日：2017年4月20日（水）16時00分

- 14 服 装 ユニフォームは公益財団法人日本サッカー協会制定のユニフォーム規定に定められたものを正・副用意し、背・胸番号は必ず参加申込書に記載し登録された選手固有の番号を付けなければならない。
- 15 選手変更 申込にて登録した選手について、4月21日（金）締切以後の変更は認めない。
- 16 表 彰 (1)優勝チームには表彰状・優勝旗及び優勝杯を授与し、優勝旗及び優勝杯は次回まで責任をもって保持すること。  
(2)準優勝チームには表彰状と盾を授与する。  
(3)第3位チームには表彰状を授与する。  
(4)第45回大会優勝チーム長崎市役所には、優勝旗及び優勝杯の返還と引き換えにレプリカを授与する。
- 17 そ の 他 (1)この大会要綱に定めのない事項については監督会議にて決定する。  
(2)各会場や関係施設の利用に関しては、主管役員の指示を仰ぎマナーを厳守のこと。  
(3)帯同審判員に関して、担当する試合の60分前に行われるマネージャーズミーティングに必ず出席すること。なお、帯同審判員が選手登録している場合でも審判員の職を優先することとする。  
(4)本大会に参加する選手は2017年度公益財団法人日本サッカー協会発行の選手証または電子登録証の写し（写真が登録されたもの）を必ず携行しなければならない。但し、各県サッカー協会が発行する登録証明書をもって当該選手証と代えることができる。  
(5)主催者及び連盟は、選手の負傷、疾病、第三者の負傷等及び器物破損等について、一切の責任を負わない。
- 18 申込方法 参加チームは、各県の運営委員へ参加申込書を提出する。  
また、各県の運営委員は、ユニフォーム等の記載内容を必ず確認のうえ、定められた期限までに「19 申込先」へ提出する。
- 19 申 込 先 〒905-0015 沖縄県名護市大南1丁目13番11号  
沖縄県土木建築部 北部土木事務所  
第46回九州自治体職員サッカー選手権大会  
実行委員会 事務局 山田 航太郎 宛  
TEL：0980-53-2958 FAX：0980-53-5804  
E-mail：[yamadako@pref.okinawa.lg.jp](mailto:yamadako@pref.okinawa.lg.jp)  
携帯：090-1943-1097
- 20 申込期日 2017年4月21日（金）16時00分  
各県の運営委員会からの提出期限  
※申込み資料は、必ずE-mailにファイルを添付してお送りください。